

平成26年5月22日開会

平成26年5月22日閉会

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成26年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録目次

5月22日（第1号）

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	2
臨時議長選出	2
開会	2
仮議席指定	2
議長の選挙について	2
議席の指定について	4
会議録署名議員の指名について	4
会期の決定について	5
諸報告について	5
副議長の選挙について	5
管理者の選挙について	6
議案第3号を上程	8
（提案説明）	8
議案第3号を採決	9
議案第4号を上程	9
（提案説明）	9
議案第4号を採決	10
閉会	10
会議録署名議員	12

会議に付された件名

- 1 仮議席指定
- 2 議長の選挙について
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸報告について
- 7 副議長の選挙について
- 8 管理者の選挙について
- 9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）
- 10 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

平成26年5月22日（木曜日）

第2回知多南部広域環境組合議会臨時会会議録
（第1号）

平成26年5月22日 午後2時12分開会

1 議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席指定
- 日程第2 議長の選挙について
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 諸報告について
- 日程第7 副議長の選挙について
- 日程第8 管理者の選挙について
- 日程第9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）
- 日程第10 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

2 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	伊東 英	2番	小出義一
3番	山内 悟	4番	加藤久豊
5番	富本 健	6番	相羽助宣
7番	榎戸陵友	8番	鳥居恵子
9番	松本 保	10番	磯部輝次
11番	森川元晴	12番	山本和久
13番	中川 一	14番	梶田 進
15番	佐伯隆彦	16番	森田義弘

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

管理者	榊原純夫	副管理者	片岡憲彦
副管理者	石黒和彦	副管理者	山下治夫
副管理者	初山芳輝	副管理者	藤本哲史
会計管理者	森 昭二	事務局長	竹内宏行
総務課長	中川尚之	事業課長	竹内久訓
専門監	浅川邦治	半田市環境監	折戸富和

半田市クリーンセンター所長	加藤明弘	常滑市環境経済部長	竹内洋一
常滑市生活環境課長	藤井春彦	南知多町厚生部長	早川哲司
南知多町環境課長	鈴木喜雅	美浜町経済環境部長	齋藤 博
美浜町環境保全課長	岩本健市	武豊町厚生部長	鈴木政司
武豊町環境課長	木村孝士		

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長	鈴木直樹	書記	上野雄介
-----	------	----	------

事務局（竹内宏行君）

ただいまから臨時会を開会いたしますが、議長・副議長が不在でありますので、地方自治法第107条の規定に基づき、議長が選挙されるまでの間、年長の議員であります磯部議員に臨時の議長を務めていただきます。よろしくお願いいたします。

午後2時12分 開会

臨時議長（磯部輝次議員）

ただいまから平成26年第2回知多南部広域環境組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、定数16名中、16名全員であります。

地方自治法第113条の規定に定められています定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1 仮議席指定

臨時議長（磯部輝次議員）

日程第1 仮議席の指定についてを行います。

半田市選出議員・常滑市選出議員ならびに武豊町森田議員の仮議席は、ただいまご着席の議席といたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第2 議長の選挙について

臨時議長（磯部輝次議員）

日程第2 議長の選挙についてを行います。

組合議長であられました半田市議会議員中村議員におかれましては、平成26年5月19日をもって組合議員を辞職されたため、現在、組合議員の議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」によりたいと思います。

ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、中川一議員を指名します。

お諮りします。

ただいま、臨時議長が指名しました、中川一議員を議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名しました中川一議員が、議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、中川一議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、中川一議長から就任のご挨拶をお願いいたします。

議長（中川一議員）

改めましてこんにちは。ただいま、議員の皆様にご推挙いただきまして議長の重責を担うことになりました中川一でございます。知多南部広域環境組合はごみ処理施設の整備・運営を広域で実施することにより、現在各市町が抱えているごみ処理に関する諸課題の解

決を目的に、平成22年4月に設立されました組合であります。組合議会といたしましては、組合の事業目的達成のために議員の皆様と活発な議論を交わすことにより、住民の皆様から信頼される議会を目指していきたいと考えております。また、円滑な議会運営に務めていく所存でありますので、どうか皆様方のご協力をはじめ、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(拍手)

臨時議長（磯部輝次議員）

これにて、臨時議長の職務は終わりましたので、退席させていただきます。

ご協力どうもありがとうございました。

(拍手)

新議長、議長席のほうへ、お願いします。

[新議長、議長席に着席]

[臨時議長 磯部輝次議員自席に戻る]

日程第3 議席の指定について

議長（中川一議員）

日程第3 議席の指定についてを行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定します。

議席は、お配りしてあります議席表のとおり変更ならびに指定いたします。

このため、しばらく休憩といたしますので指定いたしました議席へ移動をお願いいたします。

日程第4 会議録署名議員の指名について

議長（中川一議員）

それでは会議を再開いたします。

日程第4 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定により、山内悟議員、森川元晴議員を指名します。

日程第5 会期の決定について

議長（中川一議員）

日程第5、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定しました。

日程第6 諸報告について

議長（中川一議員）

日程第6 諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成26年1月分から平成26年4月分までの例月出納検査結果報告書が提出されましたが、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告に代えます。

日程第7 副議長の選挙について

議長（中川一議員）

日程第7 副議長の選挙についてを行います。

副議長であられました常滑市議会議員盛田議員におかれましては、平成26年5月15日をもって組合議員を辞職されたため、現在、組合議会の副議長は空席となっております。このため、選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、「指名推選」によりたいと思います。異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、「指名推選」によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に伊東英議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました伊東英議員を副議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、ただいま、指名しました伊東英議員が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました伊東英議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、伊東英副議長から就任のご挨拶をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

副議長（伊東英議員）

改めまして、こんにちは。皆様方にご推挙をいただきまして、副議長の要職に就くことになりました伊東英であります。中川議長の補佐役として組合議会が円滑に運営されますよう誠心誠意努めてまいります。今後とも皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げまして就任の挨拶と代えさせていただきます。ありがとうございます。よろしく願いします。

(拍手)

日程第8 管理者の選挙について

議長（中川一議員）

日程第8 管理者の選挙についてを行います。

管理者であられました半田市長におかれましては、本日、平成26年5月22日をもって管理者を辞職されます。このため管理者は空席となりますので選挙を行うものであります。

お諮りします。

選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。

管理者に靄山芳輝武豊町長を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました靄山芳輝武豊町長を管理者の当選人と定める事に異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よってただいま指名しました靄山芳輝武豊町長が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました靄山芳輝町長が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは靄山芳輝町長から就任のご挨拶をお願いいたします。

管理者（靄山芳輝武豊町長）

改めまして皆様こんにちは。ただいま管理者にご選任をいただきました武豊町長の靄山芳輝でございます。議長のお許しをいただきましたので一言ご挨拶をさせていただきます。ご案内のとおり、この事業は2市3町の約26万人を対象とした日常の生活に密着をした大変重要な事業であります。今後構成市町が一致団結をし、バランスのとれた組合運営に務めると共に広域化のメリットを最大限に生かすことが重要であります。環境に配慮された安全で安心な施設を建設から管理運営までコスト削減を念頭におき、推進をして参りたいと思います。つきましては、議会の皆様方のご協力を賜りながら重責ではありますが住

民サービスの向上のため、全力で職責を果たして参りたいと思います。簡単ではございますが以上で挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

日程第9 議案第3号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）

議長（中川 一議員）

日程第9 議案第3号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（識見）を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（榊原純夫半田市長）

ただいま配付をされました新しい議案書の1頁をお願いします。

知多南部広域環境組合識見監査委員、深谷昭秀氏は、平成26年6月29日をもって任期満了となりますので、その後任といたしまして、次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願い申し上げます。

住所は、武豊町字北中根三丁目52番地

氏名は、小荒忠則氏

生年月日は、昭和13年8月26日

同氏は現在、武豊町の監査委員を務めておられ、人格高潔にしてすぐれた識見を有される方でございます。なお、履歴につきましてはお手元の裏面の資料のとおりでございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長（中川 一議員）

提案説明は終わりました。

ただいまから、質疑にはいります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論にはいります。

議案第3号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第10 議案第4号 知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）

[磯部輝次議員、議場の外へ]

議長（中川 一議員）

日程第10 議案第4号知多南部広域環境組合監査委員の選任について（議会選出）を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

管理者（榊原純夫半田市長）

議案書の3頁をお願いします。

知多南部広域環境組合議会選出監査委員、榎戸陵友氏は、平成26年5月21日をもって辞任をされましたので、その後任といたしまして、次の者を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意をお願い申し上げます。

住所は、美浜町大字奥田字南側25番地

氏名は、磯部輝次氏

生年月日は、昭和19年1月5日

以上でございます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（中川 一議員）

提案説明は終わりました。

ただいまから、質疑にはいります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論にはいります。

議案第4号について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定しました。

[磯部輝次議員、議場内へ入る]

ただいま、選任することに同意しました 磯部輝次監査委員から、ごあいさつをお願いします。

(磯部輝次監査委員)

皆さん、こんにちは。

ただいま、皆様のご賛同を得まして、監査委員に選任いただきました磯部輝次と申します。現在、地方自治体の財政を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。このような状況の中で監査委員の果たすべき役割の重要性は増しております。その責任を深く認識し、しっかりとした住民目線に立った監査委員の職務に取り組んで参りたいと思っています。

今後とも皆様方のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げて新任のご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いたします。

(拍手)

議長(中川 一議員)

以上で今臨時会に付議されました事件の議事はすべて終了しました。

これにて、平成26年第2回知多南部広域環境組合臨時会を閉会いたします。

午後2時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 中 川 一

臨時議長 磯 部 輝 次

会議録署名議員 山 内 悟

会議録署名議員 森 川 元 晴

